



2026 Keiro 助成金プログラム ガイドライン

レベル1(\$10,000以下) レベル2の助成(\$10,001~\$20,000)

提出締め切り: 2025年8月1日(金) | 5:00 p.m. PDT

Keiro は 60 年以上にわたり、ロサンゼルス、オレンジ、ベンチュラカウンティにおける日系アメリカ人および日本人コミュニティの高齢者とその介護者の生活の質の向上に専心して参りました。2016 年以来 Keiro は、コミュニティでのプログラムやサービスへのアクセスの向上のために、コミュニティで生活する高齢者とその介護者の変化するニーズに対応し、支援するために取り組む複数の戦略の 1 つとして、当「助成金プログラム」を実施して参りました。私たちの理念と目標に沿う団体・組織の Keiro サービス地域内での取り組みを支援することで、「私たちのコミュニティの高齢者の生活の質の向上」を目指しています。

以下のガイドラインには、2026 年度サイクルの助成金プログラムについての概要を記載しています。3 回のオンライン説明会によるインフォメーションワークショップを開催し、2 回の説明会では、申請プロセスと助成金プログラムの昨年からの変更点を話します。もう 1 回の説明会では、コミュニティのニーズを把握するためのツールやアイデア、そしてプログラムやプロジェクトが参加者にもたらす効果を測定する方法に焦点を当てます。申請のプロセス中にも質問を受け付けます。説明会の日程や時間、その他の情報は Keiro のウェブサイトをご参照ください。

助成金プログラムの目標

- ロサンゼルス、オレンジ、ベンチュラカウンティにおける日系アメリカ人及び日本人コミュニティの高齢者及びその介護者の生活の質の向上
- コミュニティでのプログラムやサービスの支援を通じて、高齢者や介護者とのつながり、そして彼ら同士のつながりを築き、さらに深めていくことを目指し、こうしたプログラムやサービスを提供するコミュニティの体制強化
- 文化的な背景を考慮したコミュニティが利用しやすいプログラムやサービスの促進

2026年度サイクルのフォーカス

2026助成金プログラムにおいては、申請団体は、

- 申請するプログラムまたはプロジェクトが、高齢者及び/または介護者に対する効果を実証する必要があり尚且つ
- Keiro が定義する生活の質の要素の一つ以上に沿うものでなくてはなりません。

助成金プログラムの申請内容の「プログラム提供対象者」及び「生活の質要素」については、しばしば交差することもありますので、以下の「プログラム提供対象者」はいずれ、もしくは両方、そして「生活の質要素」については一つ以上網羅した内容を申請いただくよう奨励します。

プログラム提供対象者

● 高齢者へのサービス

アジア系アメリカ人の平均寿命はすべての人種の中で最も高い 83.5 歳です。これに対し、全米の平均寿命は 76.1 歳です。Keiro では、日系アメリカ人と日本人の高齢者のそれぞれが『ホーム』と呼ぶ場所で知識、リソース、援助を提供し、自身の生活と健康を効果的に管理し、健康に豊かに生活できるよう支援することを目指しています。

助成金は、支援を必要としている高齢者の生活の質を向上させるプログラム、サービス、プロジェクトを支援します。

● 介護者への支援

アメリカでは7人に1人が介護者です。人々の寿命が伸び、施設機関よりも自宅で暮らす選択をする人が増えるにつれ、家族介護者に対する要求と負担も増加しています。Keiro はコミュニティの中で高齢者を手助けする介護者を支えたいと考えています。

助成金は家族介護者を支援する団体、または高齢者のための介護サービス(多くの場合金銭が支払われる)を提供する団体に支払われます。

生活の質の要素定義

Keiro が定義する生活の質を構成する主な5つの要素

- 1. 健康／ウェルネス:** 人々の健康とウェルネスは個々の身体や精神状態そして感情によって左右されます。病や症状の有無とそのリスク、そして自身の健康状態についての捉え方も健康／ウェルネスに含まれます。
- 2. 生きがい:** 高齢者は皆、自分の生きがいと感じられる、自分の生活に意義と喜びをもたらす何かの一つは持つべきでしょう。生きがいには家族や友人そして社会とのつながり、趣味やスピリチュアリティも含まれます。生きがいは人生の中で何度も見直されるものですが、生きがいの欠如はウェルビーイングの低下に繋がります。
- 3. つながり:** 人間は本来社会的な生き物であり、繁栄のためにも社会的関わりが不可欠です。家族単位であれ、コミュニティ単位であれ、つながりは身体的、精神的、感情的なウェルビーイングのために重要です。対面での交流、メディアを介したバーチャルな交流に関わらず、つながりの欠如は総合的な健康／ウェルネスに大きな影響を与えることが分かっています。
- 4. 安心:** 高齢者が健康で充実した毎日を過ごすには安心感が必要です。経済的な安定、安定した住まい、信頼できる社会的ネットワーク、そして手頃で良質なサービスが受けられる環境なども安心につながります。このような安心要素が1つ欠けるだけでも、高齢者の生活の質を損なうきっかけになり得ます。

5. 自主性・自律性: 高齢者が歳を重ねる程に、自分の人生をどのように生きていきたいかを選択する自主性とその能力を可能な限り維持することが大切になります。身体能力や認知力の低下により難しい場合もありますが、自律性の無さを感じることで自体も生活の質を低下させるきっかけになり得るのです。

以下、Keiro が定義する生活の質要素に注入するプログラムとサービスの例です。* (こちらに限らず):

- **健康/ウェルネス:**
 - 高齢者: 健康教育、栄養価の高い食事、運動の機会など、地域社会に不可欠なプログラムやサービスへのアクセスを改善する
 - 介護者: 家族介護者を身体的、精神的に手助けする機会を提供する
- **生きがい:**
 - 高齢者: 高齢者が自分の人生に意味と喜びをもたらすものを見つけることを促す
 - 介護者: 介護者が介護の役割だけでなく、介護以外の生活でも喜びと意味を見つけることを促す
- **つながり:**
 - 高齢者: 日系アメリカ人および日本人の高齢者の方々が、新たな人間関係を築いたり、既存の繋がりを再構築したりする機会を提供することで、社会的孤立と孤独を軽減する
 - 介護者: 介護者の身体的、精神的、そして財政的負担を軽減するために、介護者の支援システムを強化する
- **安全:**
 - 高齢者: 安定な環境での自立した暮らしを望む高齢者を支援する
 - 介護者: 文化的背景に適した介護サービスへのアクセスが不十分な最も弱い立場にいる高齢者のニーズに対処する
- **自主性・自律性:**
 - 高齢者: 高齢者とその家族が十分な情報に基づいて意思決定し、思慮深い(終末期を含む)計画を立てられるよう教育する
 - 介護者: 介護者が自分自身と家族のために自信を持って意思決定できるよう支援する

注意: これらはプログラムとサービスの一例です。これらの例と同じような提案プロジェクトに対する資金提供は約束されていません。受け取った助成金申請書は、すべて例外なく同じ審査及び審議プロセスを受けます。

授与金額と条件について

2026年度サイクルでは上限35万ドルが支給されます。資金授与は2レベルあります。

- **レベル1 (\$10,000以下):** レベル1の助成は、新たに開始されるプログラムやプロジェクト、または今回初めて助成金プログラムに申請する団体を対象にしています。以下のような団体の申請を奨励しますが、必須ではありません。
 - 初めて申請する団体
 - 過去5年間に助成申請を行っていない再申請団体
 - これまでに申請したプログラムとは異なる新たなプログラムを提案する再申請団体

- **レベル2 (\$ 10, 001 ~ \$ 20, 000) :** レベル2の助成は、既存するプログラムやサービスの継続、コアな運営、能力構築、に充てられます。過去5年以内に助成を受けた実績のある再申請団体が優先になります。
 - 注: 再申請団体は、いずれのレベルにも申請することができます。

両方のレベルに対して共通の申請書をご利用いただけます。また、提出が必要な添付書類も両レベルで共通です。ただし、申請書内の質問内容は、レベルにより異なります。

助成金はプログラム促進、コアな運営費、能力構築に充てられます。一つの団体が複数の申請書を提出することも可能ですが、助成金は1団体につき受け取れる最高額が\$20, 000までになります。

助成期間は12か月です(2026年1月1日から2026年12月31日)。複数年にまたぐ支援は考慮されません。

受給した団体は受給期間の12か月間に、中間および最終報告書をご提出いただきます。報告書の形式は以下のように異なります。

- **新しい受給団体:** 過去5年間に申請がなかった再受給団体、ならびに新規プログラムに対して助成を受ける再受給団体には、詳細な中間報告書および最終報告書をご提出いただく必要があります。
- **過去5年以内に助成を受けており、2026年助成金において既存のプログラムやサービス、コアな運営、能力構築を目的として助成を受ける再受給団体は、**簡略化された中間報告書および最終報告書の提出が認められます。

優先基準

助成金の支援では以下のような団体やプログラムが優先されます:

- **草の根組織を支援するため、年間運営予算が \$1,000,000 未満の申請団体**
 - 年間運営予算が100万ドルから500万ドルの団体も申請可能ですが、優先されるのは年間運営予算が100万ドル以下の団体です。
 - 年間運営予算が500万ドルを超える団体は、2026年の助成金プログラムには申請できません。
- **1 回限りのイベントよりも、定期的または反復的なプログラム**
 - 定期的または反復的なプログラムやサービスとは、助成期間中に、3か月ごと、月ごと、週ごと、または毎日など、一定の頻度で継続的に実施される取り組みを指します。これらの取り組みは、高齢者や介護者の生活の質を高めることを目的とし、持続的かつ利用しやすい支援の提供を目指します。

以下のような団体やプログラム・プロジェクトも優先されます:

- Keiro の助成金プログラムの目的に沿っている
- コミュニティの高齢者及びその介護者を支援するための緊急なニーズや機会に対応している

- プログラムが、高齢者及びその介護者の生活の質をどのように向上させるかが明確に定義されている
- 提案されたプログラムやプロジェクトを効果的に実施するための現実的な予算と能力を持つ
- 生活の質に関連する、測定可能で説得力のある成果とインパクトを示している
- 12 か月の助成金サイクル以降も持続可能なプログラムやプロジェクトを生み出す、または構築するための明確な取り組みを確立している
- 日系アメリカ人・日本人の文化に配慮している。

支援の種類

助成金が支援するプログラムは主に次の種類に分けられます：

- プログラム促進 (Program development) 新たなプログラムを始める、もしくは既存のプログラムやサービスの強化や拡大。例：社会的そして教育的な活動、アウトリーチ活動、送迎サービス、資料の翻訳、症例管理 (ケース・マネージメント) 等。
- 能力構築 (Capacity building) 団体の計画立案、管理の効率化、システムや手法の改革、あるいは持続可能性の構築の支援。
- コアな運営 (Core operations) 高品質で、必要性が高く、成果が実証され、参加率が高いサービスの提供の持続。

2026 年サイクルでは資本プロジェクトは支援対象になりません。資本プロジェクトとは施設・建物の改装費；車の購入、リースやメンテナンスにかかる費用；大型設備機器 (暖房機器、冷蔵庫、暖房、換気、および空調システム等) の購入、リースやメンテナンスにかかる費用のことです。

申請資格について

申請団体は以下のいずれかに該当する必要があります：

- IRS で定められている 501(c)(3) 非営利団体ステータスを持っている
- 501 (c) を持たないコミュニティ団体であっても、501(c)(3) 団体が財務代理機関 (Fiscal Sponsor) となっている
- 宗教法人についてはコミュニティのすべてのメンバーにサービス提供する場合に申請可能となる

申請する団体は以下のプログラム、サービスを提供している必要があります：

- 日系アメリカ人及び日本人コミュニティの高齢者及び介護者へ主にサービス提供している
- ロサンゼルス、オレンジ、あるいはベンチュラカウンティにてサービス提供している

申請対象外

申請対象外者は以下の通りです:

- ロサンゼルス、オレンジ、ベンチュラカウンティ以外で提供しているプログラム、サービス、またはプロジェクト
- 501(c)(3)以外の 501(c)のステータスを持つ非営利団体 (例: 501(c)(4)、501(c)(6)など)
- 年間運営予算が、500万ドル以上の団体
- 政府機関や組織
- 医療リサーチ目的
- 個人
- 資金集めの行事
- 基金
- 政治活動や政治運動
- 助成金提供組織や他の団体に授与する目的

助成金の規定と期待

Keiro の助成金プログラムの受領が決まった団体には受領金額と助成金の規定と期待の同意書をお送りします。助成金を受け取る前にサインをしていただきます。

助成金の規定と期待(しかしこれらに限定されるわけではありません)

- Keiro から受領した助成金を、申請書に記載された特定のプログラムまたはプロジェクトのみに使用し、必要に応じて助成金審査委員会の制限に従う。
- 合意された指針の範囲内で助成金プロジェクトを完了するために誠実に努力する。
- 人事異動や予算調整など、プログラムまたはプロジェクトの結果に影響を及ぼす可能性のある変更が発生した場合または発生しそうな場合は、適時、Keiro に書面で連絡する。
- 助成金で実施したプロジェクトに関するフォローアップ、チェックインまたは現地訪問に対応する。
- 公共の場、一般大衆において Keiro を積極的に紹介する。
- 助成金を受領したプロジェクトに関する広報活動において、グラント提供者として「Keiro」を明記する。
- 助成金で実施されるプログラムやイベントのカレンダーを Keiro に提供する。

期日・締め切り

すべての申請書類は電子メールにて grants@keiro.org へご提出ください。印刷されたハードコピーでの提出も可能ですが、期日までにオフィスに届けられている必要があります。



郵送される場合は、[まず grants@keiro.org](mailto:grants@keiro.org) まで電子メールにてその旨ご連絡ください。以下の住所へ送付をお願いします。

Keiro
ATTN: Grants Program
420 East Third Street, Suite 1000
Los Angeles, CA 90013

Fax で提出される場合はこちら:213.873.5799。送付後、その旨 grants@keiro.org までご連絡願います。

提出期限

最終締切期限は 2025 年 8 月 1 日 (金) 西部時間午後 5 時です。早期提出をお勧めいたします。例外は認められません。予めご了承ください。

受領団体の発表は 2025 年 11 月を予定しております。

助成金についてのお問い合わせは ストラテジーディレクターのヘザー・ハラダ (Heather Harada) へ、電子メール (grants@keiro.org) もしくは 213.873.5703 までご連絡ください。